

第21回災害廃棄物対策四国ブロック協議会 議事録

日 時：令和6年2月26日（月）13時30分～15時30分

場 所：徳島県 JA 会館 別館 大ホール
オンライン会議システム併用

議 事：

- (1) 令和5年度の協議会調査検討事項の報告
- (2) 令和5年度の災害廃棄物処理に関する人材育成に向けた取組
- (3) 次年度以降の四国ブロック協議会での取組に係る課題について

報告事項：

令和6年能登半島地震における災害廃棄物対策について

1 開会

協議会の冒頭に、令和6年能登半島地震で亡くなられた方への黙祷を行った。

その後、環境省中国四国地方環境事務所四国事務所 大林所長より開会の挨拶が行われた。

2 あいさつ

3 議事

(座長)

議事の「(1) 令和5年度の協議会調査検討事項の報告」について、事務局より説明をお願いします。

(1) 令和5年度の協議会調査検討事項の報告

議事の「(1) 令和5年度の協議会調査検討事項の報告」について、事務局より資料1-1、1-2の説明が行われた。説明の後、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 MURC)

(資料1-1、1-2説明・省略)

(座長)

ただいま説明いただいた資料1-1、資料1-2について、ご質問等があればお願いします。

(徳島県)

資料1-2、8ページの「図表8 鉄道施設(コンテナ取扱駅)の分布」について、徳島県については、徳島オフレールステーションが記載されているが、徳島県で発生した災害による災害廃棄物は、高松駅から運搬する想定で検討されているのか。

(事務局 MURC)

徳島県の鉄道輸送は、高松ターミナルから輸送する想定で計測している。

(高知県)

四国ブロック内や他ブロックとの広域連携について検討してきているが、能登半島地震の対応でも広域連携が行われていると思う。それが実際にどのように行われたかという事例を踏まえた検討は行わないのか。

(事務局 環境省)

今年度の検討としては本日まで報告したような内容となるが、今年度の検討結果や能登半島地震の事例を踏まえ、次年度以降にどのような広域連携を進めていけるか今後整理していければと考えている。

(高知県)

実際の事例を踏まえた検討が望ましいと思う。今年度の実施事項ではないが、能登半島地震が最新事例となると思うので、それらの知見を踏まえて、今後検討いただきたい。

(座長)

ヒントになる事もあるかもしれない。
他にいかがか。

(高松市)

高松市では、3月から能登半島地震の運搬支援に入ることとなった。

広域連携の手順について、参考資料1-1の3ページ以降に示されている。この手順についても検討・見直しが機能的に行われていくと思うが、各都道府県・市町村の廃棄物処理計画の初動としての指示命令系統を検討するうえでは、重要な情報と思う。

今回の高松市の支援決定に至る手順では、全国都市清掃会議から直接連絡を受けて、支援を行うことを決定し、高松市から香川県と四国事務所に連絡した。手順をがちがちに決めるのではなく、迅速かつ臨機応変に情報を伝えることが重要だと思う。今後

はこういった流れがスタンダードに変わっていくのではないかと考えており、効率的な指示系統を整理いただけると良い。

広域連携の輸送に関して、高松市では平成 16 年に高潮による被災で相当量の災害廃棄物が発生した経験がある。その際に海上輸送等の広域輸送のシミュレーションが出来ていれば、様々な自治体への協力要請が出来たのではないかとと思う。同じ高潮で被災した多くの自治体がそう感じたと思う。

広域輸送には港湾の活用が重要だが、港湾管理者の協力が無ければ、マニュアルまで落とし込むことが難しい。県と市町と一緒に検討・協議できる協議会の場を活かして検討を行い、国のご指導をいただければありがたい。

(委員)

広域輸送について、資料 1-2 (9 ページ) の「③ 地域特性に応じた優先的に選択する輸送方法の検討」のまとめ方と活用方法について質問したい。

幹事会では、この項目は山間部と太平洋側と瀬戸内海側の 3 エリアに分けて、輸送方法を整理するという方向性だったと思う。また、成果を自治体が活用しやすいよう整理するという説明をいただいていた。

3 エリアに分けた検討は良い考え方だと思ったが、そうになっていないことは残念だと思う。

今回、9 ページを見ると、各施設まで自家用車で 60 分を超える時間を要する地域の存在が確認された報告となっている。一方で、各自治体で、どの手段が広域輸送に適しているか整理するように、という結論となっているように見える。

自家用車で 60 分という基準を設定したことについては、平時に自家用車で 60 分の道のりならば、災害時では 2 時間程度は要する等、1 日に 1 往復くらいしか出来ないという基準で理解できる。60 分を超える地域があるということであるので、この報告に留めず、対策案を示す、あるいは対応を促す取組が必要ではないか。

また、港湾やコンテナ駅の情報について整理された内容をわかりやすい形で自治体へ共有するなど、活用するということであつたかと思う。こういった形で活用される予定か教えていただきたい。

(事務局 MURC)

市役所や支所からの時間距離を計測しており、計測したデータは存在している。一方で、このデータを公表しようとする、所要時間が 60 分を超える自治体名が特定されてしまうことから、自治体名を示さない形で整理・報告させていただいた。

(事務局 環境省)

検討にあたって、最寄りの鉄道駅等からの所要時間が 60 分以内か 60 分以上かとい

う一覧表を作成した。しかし、自家用車で 60 分という基準の設定根拠が曖昧であること、またインフラの状況が大きく関係することもあり、一概に自家用車で 60 分という基準のみを以て、鉄道や港湾の使用可否を示すことは難しいのではという検討結果に今回至った。所要時間以外の要素もあると思われるので、各自治体に広域輸送について検討いただくための資料として、総合的な観点から今後ブラッシュアップを行い、国・県や港湾管理者とも具体的な調整を進めて行きたいと考えている。

(事務局 環境省)

本検討項目について、当初は地域特性に分けた検討を考えていたが、今年度はこういった形での整理となった。エリア分けによる特性の整理や、鉄道施設・港湾施設への所要時間が 60 分を超えた自治体に係る対策案については、次年度以降の課題として整理し、今後検討結果を自治体に分かりやすい形で共有していきたい。

(委員)

個別の自治体名は出せないと思うので、対策としては今仰っていただいたようなことをしていただければ良い。

参考資料 1 - 2 には、鉄道施設・港湾施設への所要時間が 60 分を超える自治体数が県ごとに示されているので、県にその該当する自治体について個別に情報提供し、対策を促していければ良いのではないかと。

(座長)

他に意見は無いようなので、次の議題に移る。

議事の「(2) 令和 5 年度の災害廃棄物処理に関する人材育成に向けた取組」について、事務局より説明をお願いします。

(2) 令和 5 年度の災害廃棄物処理に関する人材育成に向けた取組

議事の「(2) 令和 5 年度の災害廃棄物処理に関する人材育成に向けた取組」について、事務局より資料 2 の説明が行われた。説明の後、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 MURC)

(資料 2 説明 (動画上映含む)・省略)

(座長)

ありがとうございます。

ただいまの説明について、何か質問があればお願いします。

(副座長)

ブロック行動計画に係る説明会について、非常に評価が高く、続けていただきたい。自治体職員は人事異動があるため、積み上げてきた行動計画を共有するとともに、初任者研修のような位置付けで毎年度続けていただくことに賛同する。

災害廃棄物処理支援員との意見交換会について、参加者の評価が高いということである。能登半島地震でも、中国ブロック・四国ブロックの災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）登録者からも、既に被災地に入っている職員や今後派遣される職員がいると思う。次年度はその報告会のようなことも兼ねて、実際の災害事例における経験談を聞くこと等も含めて、こういった交流会を続けて行くべきではないかと思う。

仮置場設置運営訓練について、15 ページで、単品車両の方が、混載車両より仮置場入口通過までにかかった時間が早かったということを説明いただいた。この他にもこれまでの仮置場運営マニュアルでは整理されてきていないが、荷下ろし・受付にどれくらいの時間がかかるか、1日に何台対応できるか等、仮置場の運営では常に時間管理が重要であり、実際にやってみると何台くらい滞留すると渋滞し、何台以上渋滞すると交差点を超えるというような事がわかる。それを念頭に置いて、受付渋滞が起こるのか、荷下ろし渋滞が起こるのかといったことを、考えてもらうことが必要である。

図上訓練について、四国ブロックは参加できず中国ブロックに参加したが、恐らく内容はほぼ同じだと思う。今年度は広域連携手順に焦点を絞った訓練を行ったことで、その理解が深まって評価が高かったのだと思う。発災直後の情報収集等では混乱した状況を体験できる点は良いものの、往々にして個別テーマの理解は深まりづらかったが、今回は広域処理支援にテーマを絞って深掘りできたことが良かったと思う。今後も、様々なテーマを絞った訓練を行っていければ良いのではないか。

また、図上訓練の結果を行動計画の改定に活かそうという事が記されており、非常に良い形だと思う。

(座長)

バリクリーンの特徴は、私の理解では、災害時に役立つ水などの物品をかなり多く備蓄し、また平時には施設内のスペースを住民活動の場に提供していることだったと思う。そういったことについても、記載を充実いただけると良い。

(委員)

仮置場の設置運営訓練について今年度初めて実施したが、プラクティカルな良い訓練だったのではないかと思う。搬出ルート確保についても考えておく必要があるという課題は、そのとおりであると思う。搬入ルートと被らないような動線を設ける必要があると思う。

搬入については、市民にどのような広報を行うかが非常に重要である。特に災害発

生直後は、混載状態での持込みが多いと思われる。そういった状況下での誘導や、場合によっては仮置場周辺の道路を一方通行にする等の対応も検討しておけると良いと思う。

(座長)

他に意見は無いようなので、次の議題に移る。

では続いて、「(3) 次年度以降の四国ブロック協議会での取組に係る課題について」説明をお願いします。

(3) 次年度以降の四国ブロック協議会での取組に係る課題について

議事の「(3) 次年度以降の四国ブロック協議会での取組に係る課題について」、事務局より資料3の説明が行われた。説明の後、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 環境省)

(資料3 説明・省略)

(座長)

何かご意見はあるか。

(高知県)

南海トラフ地震を見据えた場合、四国は海上輸送が非常に重要であると認識しており、特に本県や徳島県はJR貨物の取扱駅もないため、その傾向が顕著である。また、四方を海で囲まれているため、4県ともに相応に重要港湾がある。高知県では、東日本大震災において仮設処理施設の設置のために二次仮置場が必要となった事を踏まえ、平時から候補地を選定し、土地管理者と協議して一定程度使用の可能性のある土地を二次仮置場候補地案として整理している。特に高知県は平地が少ないため、港湾などの埋立地を中心として選定している。このため、海上輸送ができれば、港湾で二次仮置場としてごみを減量化した上で、そのまま排出できるため非常に効率的である。

しかし、東日本大震災や熊本地震で輸送を行った際にごみをコンテナに入れないと港湾からの輸送ができないらしいと聞いているところ。今回の能登半島地震でも本当にそうなのかということも、今後、検証をいただきたい。そういった事に対応できる既存の設備がある港湾は各県一つ程度ではないかと思われ、そうであれば、中々手間がかかる。そういったことも検討いただきたい。

(事務局 環境省)

広域輸送について、今年度は検討途上であり、今後どういった検討を進めると各自

治体に活用いただける情報となるか考えながら、情報整理を進めて参りたい。

(委員)

「3. 廃棄物処理施設に関する調査検討」について、2点ほど質問がある。広域処理に活用可能と考えられる施設に係る情報の更新を図るとなっているが、これはリストを更新することをイメージしているのか。

(事務局 環境省)

そうである。

(委員)

各施設の受入れ条件について、現在のリストでは、受け入れられる廃棄物の大きさ等が記載されている施設と記載されていない施設がある。非常に重要な情報であるので、現在無記載の施設については、ぜひ記載いただけるよう依頼してもらえると良い。

また、今年度調査対象としていない施設についても、対象とすべきか必要性を含めて検討するとある。これらの施設も調査対象とすることで、ブロック内全体の処理余力が見極められる。各県の処理余力の把握は、平時に出来ることであり、非常に重要な事でもあるので、これらの施設も一覧表に入れていただけると良い。

また、リストについて、各県に対して、各県の内容だけでも共有いただければ、災害時には、県は受入れ可能量を自治体ごとに共有し、状況把握を行う等の活用ができるのではないかと。

(事務局 環境省)

情報をどのように更新するかという点について、次年度以降に検討していく必要があると思っている。各自治体にとって過大な負担とならないように検討していきたい。

(委員)

これまでブロックで災害が発生した際、ブロックで連携して既存施設を有効活用していくことを検討してきた。一方、東日本大震災では仮設処理施設を整備・活用した。交通路が遮断されたり、極端に制限されてしまう地域が被災した場合、地域単位での仮設処理施設を検討しておく必要があるのか。ブロック協議会でそういった事を議論しておくべきフェーズが来るのかどうか、教えていただきたい。

(事務局 環境省)

ご意見のとおり、東日本大震災では仮設処理施設を整備して対応した。今後どういったところにそのような施設が必要となりうるかということも含めた検討となると思

われるので、ブロック内にどのような施設があるか整理したうえで、大量の災害廃棄物が発生した場合の検討を行うべきと考えている。また、そういった場合には、ブロックを超えた検討にも関連してくると思われるので、環境本省で別途検討されている内容等も踏まえて検討していきたい。

(座長)

それでは、議事は以上となる。進行を事務局にお返しする。

(事務局 MURC)

座長ありがとうございました。

それでは「4 報告事項」に進む。「令和6年能登半島地震における災害廃棄物対策について」、報告をお願いします。

4 報告事項

令和6年能登半島地震における災害廃棄物対策について

「令和6年能登半島地震における災害廃棄物対策について」について、まず、中国四国地方環境事務所より資料4-1の説明が行われた。

次に、徳島県より、資料4-2の説明が行われた。

(事務局 環境省)

(資料4-1説明・省略)

(徳島県)

(資料4-2説明・省略)

5 閉会

(事務局 MURC)

ご報告ありがとうございました。

本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございました。

本日の意見をふまえて資料を修正し、最終的には報告書にまとめる。報告書の内容の最終確認については座長に一任とさせて頂いてよろしいか。

(異議なし)

ありがとうございます。

事務局からお願いがある。本日の協議会の議事録は2～3日後にメールをさせて頂

く予定である。その後、修正がある場合は3月5日（火）までに連絡をお願いする。

以上で、第21回災害廃棄物対策四国ブロック協議会を閉会する。オンライン会議の方も通信を終了する。

本日は長時間ありがとうございました。

以上